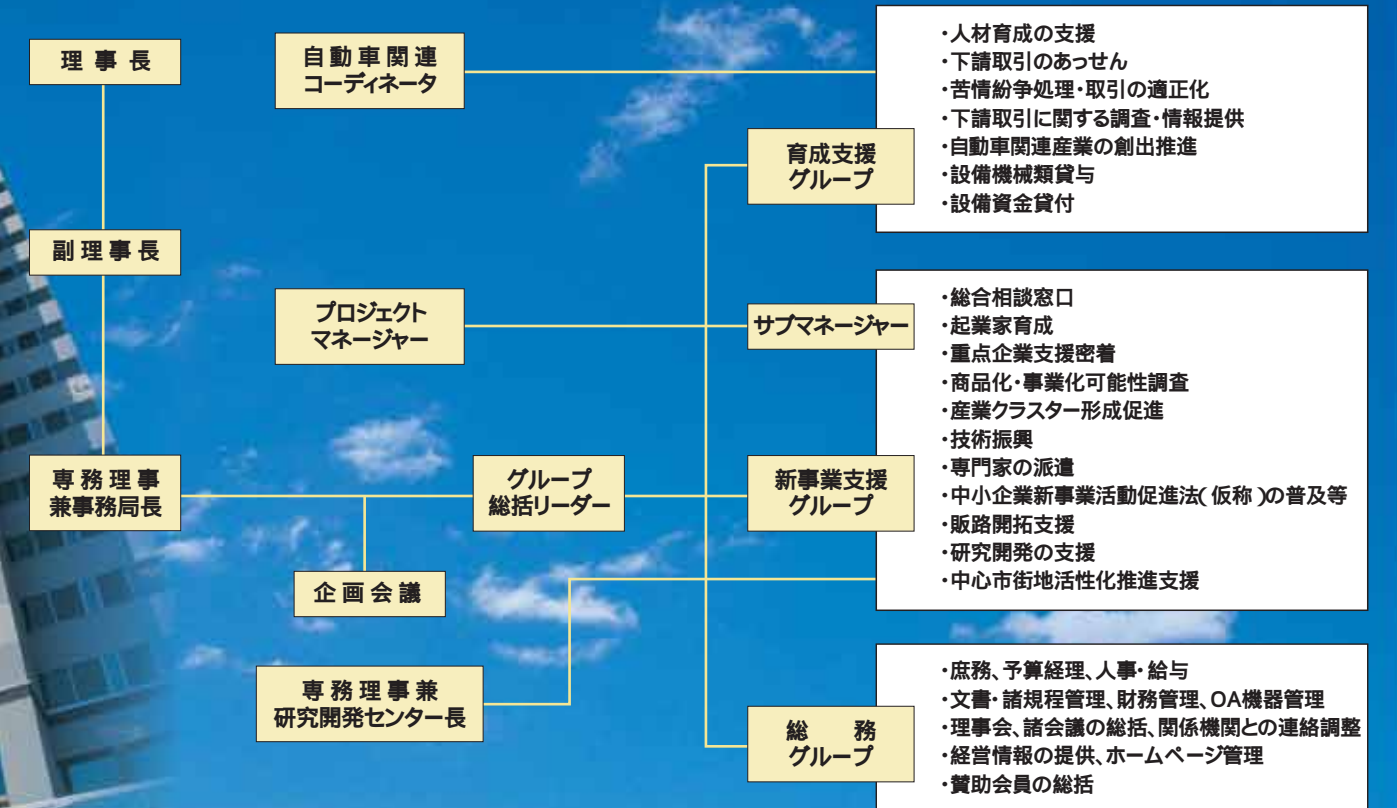


## 平成17年度いわて産業振興センターの組織・事業



平成17年度  
いわて産業振興センターの支援事業

# 県内産業の発展と 活力ある地域社会の 形成を目指して



当センターは、本県における新産業の創出及び企業の振興を推進する総合的支援機関として、新産業の創出、経営の革新、下請取引のあっせん、情報化の推進、人材の育成、中心市街地の活性化、研究開発の推進、設備導入の金融支援など各種事業を実施してまいりました。

平成17年度おきましても、その役割に基づき国・県の支援施策等の目指す姿を実現するため、県の産業振興施策のワンストップサービス機関として、産・学・官・金・他財団等の連携のもとに、国・県等からの委託、補助、国の公募事業等及び財団基金の運用益等の活用により「県中小企業支援センター事業」、「新事業支援等推進事業」及び「研究開発推進事業」などの事業を地域企業の視点に立ち、企業の皆様と共に的確に展開いたします。

今年度は、特に、国において新事業創出促進法、中小企業創造活動促進法、経営革新支援法の3法を整理統合する中小企業新事業活動促進法(仮称)の普及やこれに基づく新連携、ネットワークの形成や販路開拓等の支援事業を実施するほか、国際競争力の強化と集積促進を目指した「いわてものづくりアカデミー」を開催します。

また、業務の一層のスピード化を図るため組織体制をグループ化に移行します。(本紙右頁上参照)

### 総合相談窓口

#### プロジェクトマネージャー等の配置

中小企業の経営革新や創業、新事業創出等の取り組みに対してワンストップサービスによる支援を迅速に行うため、プロジェクトマネージャー1名及びサブマネージャー2名を常勤で配置し、中小企業支援事業を円滑かつ効率的に推進します。

#### 総合相談窓口の設置

ベンチャービジネスなど中小企業のような問題解決を支援するため、総合相談窓口を設置し、プロジェクトマネージャー、サブマネージャー等が創業、経営、事業化などについて、広く相談に対応します。

### 創業及び事業化の支援

#### 起業家育成支援

##### ① 起業家フォーラム

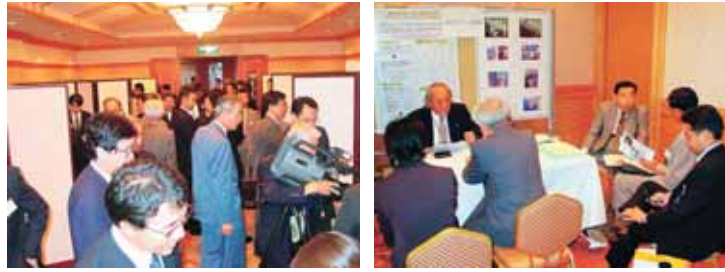
創業を目指す起業家等を対象に、起業家精神の醸成や戦略の立案、メンター・アントレプレナーの交流、ビジネスプランの検討・発表などを行うフォーラムを開催します。

##### ② 高度技術者起業化支援

県内製造業を活性化する起業家の育成を図るため、実用化可能性のある研究テーマを持ち、県内で起業する技術者を岩手県工業技術センターの施設、設備を活用して研究開発の取り組みを継続して支援します。

#### 重点企業成長密着支援

企業成長を更に促進するため、成長可能性の高い有望な企業等を選定のうえ、外部専門家等を活用し、技術開発や販路展開等総合的かつ継続的なコーディネートを行います。



### 商品化・事業化可能性調査

新たな事業の創出を促進するため、新たに、地域企業との連携により、市場ニーズ等の把握や販路の開拓など商品化、事業化に向けた調査、検討を行います。また、県内ベンチャー企業等の首都圏での販路開拓や業務提携による企業成長を支援するため、プレゼンテーションと商談を行う「いわてベンチャーズネットワークin東京」を地域金融機関と連携して開催するほか、本県産業を支援するメンバーによるサポートネットワーク会議の開催等により、人的ネットワークを首都圏で形成します。

### 産業クラスター形成促進

東北経済産業局等と連携を図り中堅、中小企業やベンチャー企業の新事業を促進する事業環境構築し、地域を支える産業の創出を図るため、国の委託

を受けて、新たに、ネットワークの形成、技術評価、販路開拓などの支援事業を行います。

### 技術振興

産学官連携による技術振興を促進するため、産学官連携による共同研究会事業に対して助成を行うほか、地域の支援機関等が実施する技術展等を支援します。

また、新技術などを活用した商品開発、市場開拓、能力開発等を促進するため、新たな事業展開や起業化を図ろうとするベンチャー・中小企業者等に対して助成するほか、中小企業の知的財産を核とした経営戦略の策定を促進するため、岩手県知的所有権センターなどと連携を図り、新たに、特許分析、特許戦略の策定、事業化に向けた評価等の支援を行います。



## 経営革新支援と情報化の推進

### 専門家の派遣

創業又は経営革新を行い経営の向上を図ろうとする中小企業者等に対し、経営、技術、情報化等の各分野の専門家を派遣し、中小企業等が抱えている多岐にわたる課題の解決を図るための指導支援を行います。

### 中小企業新事業活動促進法(仮称)の普及等

中小企業新事業活動促進法(仮称)の普及・啓蒙を図るための講習会を開催するほか、個別具体的な問題解決のためのセミナー等を開催します。

### 販路開拓支援

これまでの中小企業経営革新支援法の承認企業等を対象として、新たに、自ら開発した商品等を掲載した事例集を発行し販路の拡大を支援します。

### 経営情報の提供

経営革新を図ろうとする中小企業に的確な経営情報を提供します。

- ① 各種刊行物等の収集による情報提供  
中小企業向け情報日刊紙、専門紙、定期刊行物及びVTR等を収集し、閲覧や貸出しにより情報提供します。
- ② 情報誌の発行  
先進事例、センターが行った調査結果、国・県の施策情報等、各種情報を掲載した情報誌「産業情報いわて」を、毎月1回発行するほか、ホームページにも掲載して情報提供します。
- ③ オリジナル情報の提供  
県内中小企業を対象に賃金の実態等を調査、集計し分析します。

## 人材育成の支援 (いわてものづくりアカデミー)

本県ものづくり産業の国際競争力の強化と一層の集積促進を目指し、品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な産業人材を育成するため、各階層の課題に応じたコースを体系的に開講します。(コース詳細は、14、15頁参照)

コース名
中小企業のための経営戦略
キャッシュフロー経営
工場管理実践塾
リーダーシップ
品質管理上級
原価意識高揚
工程カイゼン基礎
新製品開発
品質管理基礎
受注能力向上
ISO9001内部監査員養成
業務システム構築



## 取引の支援

### 下請取引のあっせん

県内外の発注企業からの発注案件調査、発注開拓、企業巡回などにより受発注情報を収集提供するとともに、常時、電話等による申し出を受けるほか、今年度作成する「企業ガイドブック」(3年に1回作成)により効果的なあっせんを行います。

また、受注企業が県内外の発注企業との面識及び新規受注に向けた商談の機会を増大するため、商談会を開東地区、県内で各1回開催します。特に関東地区は、発注企業をより多くかつ幅広い業種とするため、昨年に引き続き、北東北3県合同で開催します。

### 苦情紛争処理・取引の適正化

取引上の苦情紛争等について、常時、窓口で相談を受けるほか、顧問弁護士の指導・助言により対応します。

### 下請取引に関する調査・情報提供

発注案件情報・受注案件情報のほか、取引条件調査等の結果及び優良な受注企業等を情報として「産業情報いわて」及びホームページに掲載して提供します。



## 自動車関連産業の創出推進

### ① 工程改善研修会の実施による工程改善の推進

コーディネータを2名体制とし、平成16年度の5社1グループのほか、5社からなる別のグループを対象とした工程改善研修会を実施することにより、工程改善を推進します。

### ② 自動車関連産業からの取引あっせん

関東自動車工業(株)の調達担当者と連携し、自動車部品メーカーに対する県内企業への発注要請や発注条件等に適合した県内企業の紹介及び取引のあっせんを行います。

### ③ 調査・情報提供

県内企業が持っている自動車関連産業に有効な特殊技術、設備等を現地訪問等により調査し、その結果に基づき、企業データベースの整備・充実を図り、積極的に有用な情報を自動車部品メーカーに提供します。

## 設備・機械の導入支援 (金融支援)

### 設備機械類貸与

小規模企業者等の創業及び中小企業者の振興を図るため、長期(最長10年)、低利(年利2.3%)、無担保で、最高2億円を限度として、設備・機械の導入を支援します。

### 設備資金貸付

小規模企業者等の機械設備導入に必要な所要資金の半額以内を長期無利子で貸付します。

## 研究開発の支援

### 研究開発支援

地域に根ざした技術基盤を確立するため、産学の研究開発等を支援します。

### 超電導研究推進

県と(財)国際超電導産業技術研究センター超電導工学研究所との共同研

究を推進するため、研究員等を超電導工学研究所盛岡研究所に派遣します。

### 産学官連携機能強化促進

事業化を視野に入れた産学官連携共同研究開発プロジェクトの構築、外部資金への提案や早期事業化のための支援施策の組み合わせによるフォローなど、産学官連携の成果の事業化を促進するための一貫した支援を行います。

### 新製品・新技術目利き評価

産学官連携に先行的な取り組みを行っている金融機関と協働で新技術・新製品などに関する研究評価委員会(仮称)等の「目利きによる評価システム」をモデル的に整備し、産業化に有望なテーマの厳選による事業化率向上を図ります。

### コンソーシアム研究開発及び関連調査

経済産業省の公募事業に提案・応募し、採択事業について実用化に向けた高度な研究開発を推進するほか、関連調査を実施します。

## 中心市街地活性化 推進支援

中心市街地整備改善活性化法に基づき中心市街地の運営・管理を行う機関(TMO)として各市町村が認定した街づくり会社及び商工会、商工会議所が行うソフト事業に対して、助成し、中心市街地の活性化を支援します。

